



(9)

# かつしかエコ助成金を ご利用ください

## ゼロエミッションかつしか

葛飾区は『2050年までに温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量実質ゼロ』をめざすことを宣言しています。

太陽光発電システムの導入や断熱改修を行う際、費用の一部を補助します。対象要件や申込方法など、詳しくは区ホームページをご覧ください。

○令和2年度から、ホームエネルギーマネジメントシステム(※)(HEMS)が新たに対象となります。

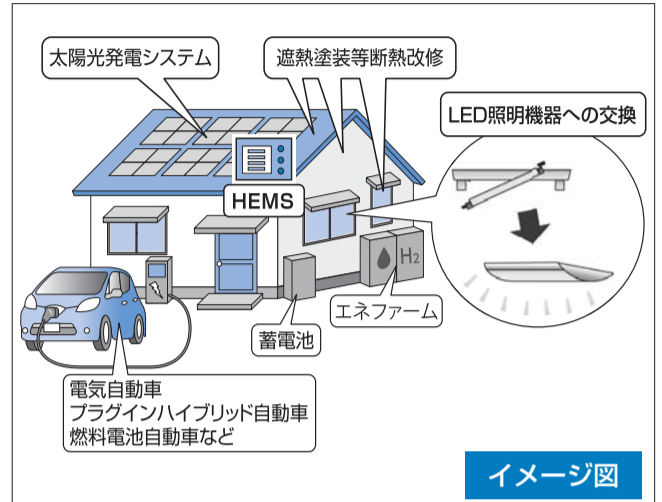
※家庭のエネルギー使用状況を「見える化」し、各機器のエネルギーを制御して節電につなげるもの。

【担当課】 環境課 ☎5654 - 8228

**申込期間** 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

**申込時期にご注意ください**

設置工事前の申し込みが原則です。  
ただし、種類によって異なるものがありますので、下表をご確認ください。



種 別	申込時期	助成金額(限度額)			備 考
		個 人 住 宅	集合住宅(共用部分のみ対象)	事 業 所	
太陽光発電システム	設置工事前	1kW当たり80,000円(400,000円)	1kW当たり80,000円(400,000円)	1kW当たり80,000円(800,000円)	蓄電池併設の場合は50,000円を加算
家庭用燃料電池(エネファーム)		1台まで 一律50,000円	—	1台まで 一律50,000円	—
蓄電池	(対象設備が付帯する新築建売住宅を購入する場合は引き渡し前)	助成対象経費の4分の1(200,000円)	助成対象経費の4分の1(1,000,000円) 容量10kWh未満の場合は限度額200,000円	助成対象経費の4分の1(1,000,000円) 容量10kWh未満の場合は限度額200,000円	太陽光発電システム併設の場合は50,000円を加算
ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)		助成対象経費の2分の1(20,000円)	—	—	太陽光発電システムと同時に導入する場合、または既に太陽光発電システムが設置されている場合に限る
遮熱塗装等断熱改修 ①屋根・屋上・壁等の高反射率塗装 ②窓の遮熱塗装等 ③断熱改修(窓・外壁・屋根・屋上・天井・床)	設置工事前	①助成対象経費の4分の1または「1,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )」のいずれか少ない額 ②助成対象経費の4分の1または「3,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )」のいずれか少ない額 ③助成対象経費の4分の1(①～③合わせて200,000円)	①助成対象経費の4分の1または「1,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )」のいずれか少ない額 ②助成対象経費の4分の1または「3,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )」のいずれか少ない額 ③助成対象経費の4分の1(①～③合わせて1,000,000円)	①助成対象経費の4分の1または「1,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )」のいずれか少ない額 ②助成対象経費の4分の1または「3,000円×施工面積(m <sup>2</sup> )」のいずれか少ない額 ③助成対象経費の4分の1(①～③合わせて400,000円)	新築は対象外
LED照明機器への改修(個人住宅の場合は直管型蛍光灯からの改修のみ)		助成対象経費の2分の1または1灯当たり10,000円のいずれか少ない額(50,000円)	助成対象経費の2分の1または1灯当たり10,000円(LED電球は1個当たり1,000円)のいずれか少ない額(500,000円)	助成対象経費の2分の1または1灯当たり10,000円(LED電球は1個当たり1,000円)のいずれか少ない額(500,000円)	次に該当する場合は対象外です。 ▷個人住宅 新築および助成対象経費の総額が10,000円未満 ▷集合住宅、事業所 新築および助成対象経費の総額が100,000円未満
省エネ型空調設備機器への改修 省エネ型小規模燃焼機器などへの改修(小型ボイラー、ガス発電給湯器、燃料電池など) その他省エネ診断による省エネ改修		—	—	助成対象経費の4分の1(1,000,000円) ただし、燃料電池は家庭用の規格の物(エネファーム)を設置する場合は一律50,000円となります。	新設は対象外(家庭用の規格の燃料電池を除く)
ゼロエネルギーハウス(ZEH)	要件となる補助金の交付決定後	国が実施する事業の補助額の4分の1(300,000円)	—	—	—
電気自動車 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車 電動バイク		国が実施する事業の補助額の4分の1(250,000円)	—	国が実施する事業の補助額の4分の1(250,000円)	—

**その他の助成金** 詳しくは区ホームページをご覧ください。環境課(☎5654 - 8239)へお問い合わせください。

種 別	申込時期	助成金額		限度額	備 考
生垣造成	工事の開始前	①生垣の新設 1メートル当たり 23,000円以内	②ブロック塀などの解体 1メートル当たり 8,000円以内	①②合わせて100万円	ブロック塀などを解体して生垣を作るときは、①に②の補助金を加算
屋上緑化・壁面緑化		①屋上緑化 ▷1平方メートル当たり 20,000円 ▷補助対象工事費の2分の1 いずれか少ない額	②壁面緑化 ▷1平方メートル当たり 7,500円 ▷補助対象工事費の2分の1 いずれか少ない額	①②合わせて60万円	防水工事など建物に付帯する工事は対象外